

(様式)

化学委員会分科会の設置について

分科会等名：化学委員会無機化学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	化学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>化学委員会の中に専門分野別分科会をいくつか設置し、その学問分野に特有の共通の問題を審議して、必要な提案をする。IUPACのDivision分類と合わせてあり、Division別問題の国内対応の役割も果たす。</p> <p>本分科会は、金属イオンが関与する分子の合成やその機能にかかわる化学の諸問題を審議の対象とする。金属錯体による触媒反応は産業界でも広く使われているが、その廃棄物処理法については叡智を集めねばならない。また炭酸ガスを有効に利用する方法についても電気化学と金属錯体の組合せが鍵をにぎる。生物における重金属イオンの生理的役割や分子イメージングへの応用など、この分野の最先端の研究会を企画する。</p>
4	審議事項	上記の専門分野を発展させる研究体制や教育プログラムに関すること
5	設置期間	時限設置 年 月 日～ 年 月 日 常設
6	備考	